

2022年2月22日
金沢エナジー株式会社

金沢市から当社への水利権譲渡に係る承認について

当社は、かねてより石川県知事に対し金沢市が所有する5箇所の水力発電所について河川法第34条第1項に基づき発電水利権の譲渡承認を申請しておりましたが、2022年2月22日付で承認されましたので、お知らせいたします。

また、発電事業の譲受に必要な手続きが完了した際は、改めてご案内いたします。

当社は引き続き、金沢市からのガス・発電事業の円滑な事業承継に向けて、業務引き継ぎやお客さまへの広報・周知に一層努めてまいります。安全・安心、安定供給を将来に亘り継続するための準備に万全を期してまいりますので、引き続きよろしく願いいたします。

<本件に関するお問い合わせ>

金沢エナジー株式会社

担当：地域エネルギー供給部 再エネ発電課

TEL 076-224-0130（代表）

以 上